

**社会福祉法人 南風会
一般事業主 行動計画**

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を7%以上にする
女性職員・・・取得率を90%以上にする

＜対策＞

- 令和6年3月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 令和6年3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：中学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和6年3月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年3月～ 制度導入
- 令和6年3月～ 社内広報誌や説明会による職員への短時間勤務制度の周知

目標3：令和9年2月までに、育児休業期間終了後等、テレワークと出勤を併用就業することを可能とする環境を整備し実施する。

＜対策＞

- 令和6年3月～ 職員へのアンケート調査
- 令和6年3月～ 各部門の問題点の検討
- 令和6年3月～ skype 等の利用検証を実施。高齢者や障害者にも対象範囲を拡大・管理職への研修（年2回の研修）